

施設基準について

当院は、厚生労働大臣の定める施設基準について以下の届出を行っております。

●入院時食事療養に関する事項

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており管理栄養士によって管理された食事を適時（夕方については午後 6 時以降）適温で提供しております。また、病状にあわせた特別食を提供しています。入院中の食事代については、標準負担額（1 食 5 5 0 円で 1 日 3 食まで）を自己負担していただきます。

●精神科身体合併症管理加算について

当院は法令に基づいた医師を配置し、身体合併症を有する場合の医療体制を整えております。

●認知症夜間対応加算について

当院の A-2 病棟では、夜勤を行う看護要員を 3 人以上配置しています。

●看護配置加算について

当院の A-1 病棟では、看護師比率が 7 0 %以上の職員配置をしています。

●看護補助加算 2 について

当院の A-1 病棟では、看護補助者の割合が 5 0 対 1 の職員配置をしています。

●患者サポート体制充実加算について

当院は患者相談窓口を設置し、専任相談員による患者サポート体制を整えています。

●通院・在宅精神療法（注 1 3 に規定する施設基準）

精神科救急医療を行う体制の整備、及び精神医療に十分な経験を有する医師による専門的な診療体制に関する施設基準に適合しています。

●療養生活継続支援加算について

当院は外来通院中で重点的な支援を要する方に対し、精神保健福祉士等による相談支援や関係機関との連絡調整等を行っています。

●こころの連携指導料（Ⅱ）について

当院はかかりつけ医から当院へ紹介された患者様に対し、医師が診療等の必要な指導を実施し、紹介された医師に対して情報提供を行っています。

●精神科救急搬送患者地域連携受入加算について

当院は地域の紹介先の精神科救急医療機関と救急患者様の転院について連携をとっています。

●夜間休日救急搬送医学管理料について

当院は千葉県精神科救急医療システムの精神科救急輪番病院に参加しており、休日または夜間における救急医療の確保のために診療を行っています。

●在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料（注 2 に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算）

CPAP（持続陽圧呼吸療法）を使用する患者様に対し、遠隔モニタリングなどを活用してきめ細かな治療継続支援や生活指導を行っています。

●**精神科作業療法について**

当院は専用の設備・機械・器具等を有し、専従の作業療法士を配置しています。

●**精神科ショート・ケア（大規模）、精神科デイ・ケア（大規模）について**

当院は専用の設備等を有し、専任の精神科医師及び専従する３名の従事者（作業療法士・看護師・精神保健福祉士等）を配置しています。

●**医療保護入院等診療料について**

当院は常勤の精神保健指定医を配置し、患者様の行動制限を必要最小限にするための必要な委員会を設置しています。

●**電子的診療情報連携体制整備加算について**

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、マイナ保険証を推進する等医療 DX を通して質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。

●**外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）及び入院ベースアップ評価料について**

医療従事者の処遇改善を目的とし、患者様により良い医療を提供するために国で定められた項目です。